

# 委託学童クラブ評価委員会報告書

平成21年10月

多摩市子ども青少年部児童青少年課

## はじめに

多摩市の学童クラブ事業は、平成15年度の多摩市行財政診断白書及び多摩市行財政再構築プランにおいて、「他市と比べて整備水準が高く、入所児童一人当たりの経費も高い状況にあり、さらに今後の多様なニーズに対応していくために、今後の方向性として民間委託を視野に入れた効率的な運営を早急に図っていく必要がある。」との分析及び方針が示された。

これを受けて、児童青少年課では平成16年12月から児童青少年課の職員で構成する学童クラブ運営方法検討委員会を設置し、今後の学童クラブの運営方法の検討を重ね、平成18年3月に「学童クラブ運営方法検討委員会報告書」を取りまとめた。この中で、学童クラブは順次業務委託化を図るものとし、その一環として、新たな施設運営については業務委託で運営していくものとした。

業務運営の委託の開始にあたっては、次のような考え方にたち、事業者の公募を行ってきた。「新設の学童クラブについては、学校敷地内に整備し、既設の学童クラブのノウハウや水準を踏まえた運営を維持しつつ、児童に対する専門的な知識と技術が求められている現状から、運営業務委託を導入する。受託者の公募にあたっては、地域で保育園あるいは幼稚園を運営してきた実績を活かし、子どもや保護者の視点に立った質の高い学童クラブ運営を提供できる事業者を選定するため、多摩市内で保育園を運営する社会福祉法人、または幼稚園を運営する学校法人とする。」

また、最初の運営業務委託の仕様書を作成する段階では、保護者及び職員等で構成する「運営業務委託仕様書検討会」を立ち上げ、仕様書の具体的な内容を検討したうえで、1年間の実績を踏まえ、仕様書の見直しや業務委託における配慮すべき事項について報告をいただき、反映できる点については反映してきている。

この方針決定の後、平成19年度に多摩第二小学童クラブ、平成20年度に永山小学童クラブ、平成21年度に南鶴牧小学童クラブを新たに開設し、市内の社会福祉法人に委託してきた。

学童クラブの業務委託を開始してから2年が経過し、一定の運営実績が積み重なってきたことから、民間委託化した学童クラブについて保護者及び職員による評価を行い、今後の方向性を検討するため委託学童クラブ評価委員会を立ち上げ、運営手法についての意見を取りまとめたので、これを報告するものである。

なお、既設の学童クラブの運営主体や運営方法の変更も検討内容に含まれることから、検討にあたっては、これまで築いてきた学童クラブの運営内容や水準を低下することなく、今後も安定した運営の継続が可能であり、現状の課題や今後生じる課題についても柔軟に対応できる方策を念頭において議論を進めた。また、運営主体の変更により子どもたちの環境が変更する場合には、その変化を低減し、学童クラブに通う子どもたちやその保護者に、より不安を与えない手順を考慮することも併せて検討したことを付け加える。

## 委託学童クラブ評価委員会報告書

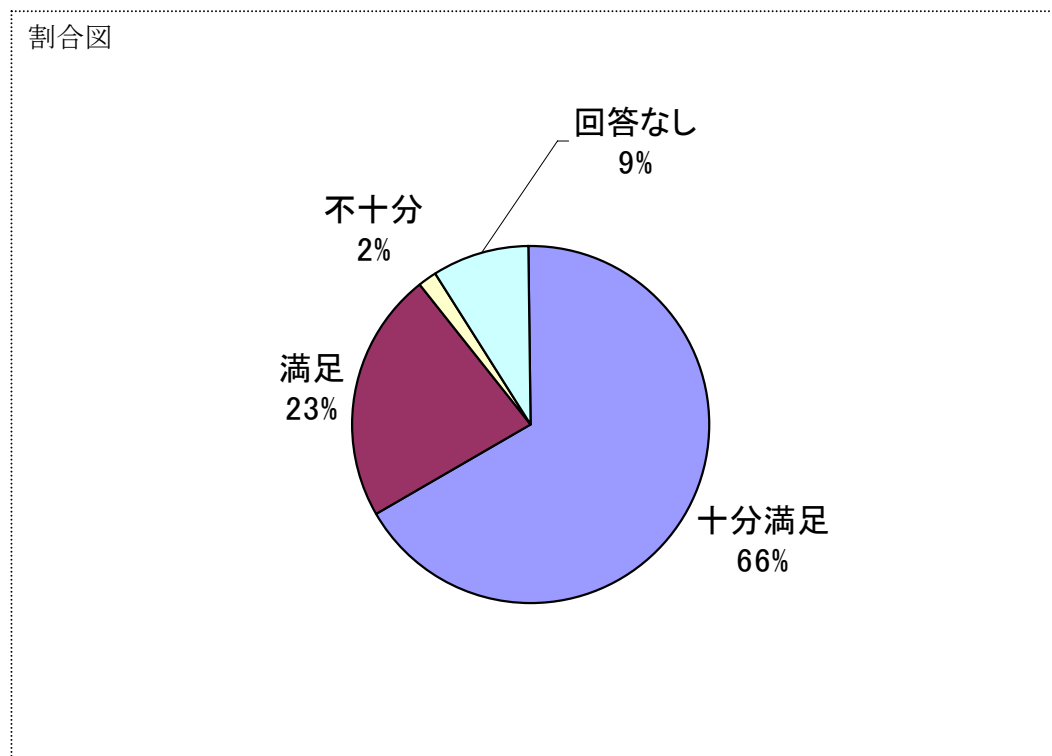
### 1 委託学童クラブの評価について

まず、市内の社会福祉法人に委託した3箇所の学童クラブを対象に実施した「利用者アンケート」をもとに評価を行うことから始めた。委員からはアンケート調査のほか、「委託学童クラブにおける職員の退職者の状況」「学童クラブの運営費」「出席状況の比較」「退所の状況」「怪我や事故の発生状況」について、資料要求と直営の学童クラブとの比較検証が必要であるとの意見が出され、これも検証した。

利用者アンケートは委託している3学童クラブの182世帯中、113世帯から回答を得た。設問及び集計結果の抜粋と分析は次のとおり。

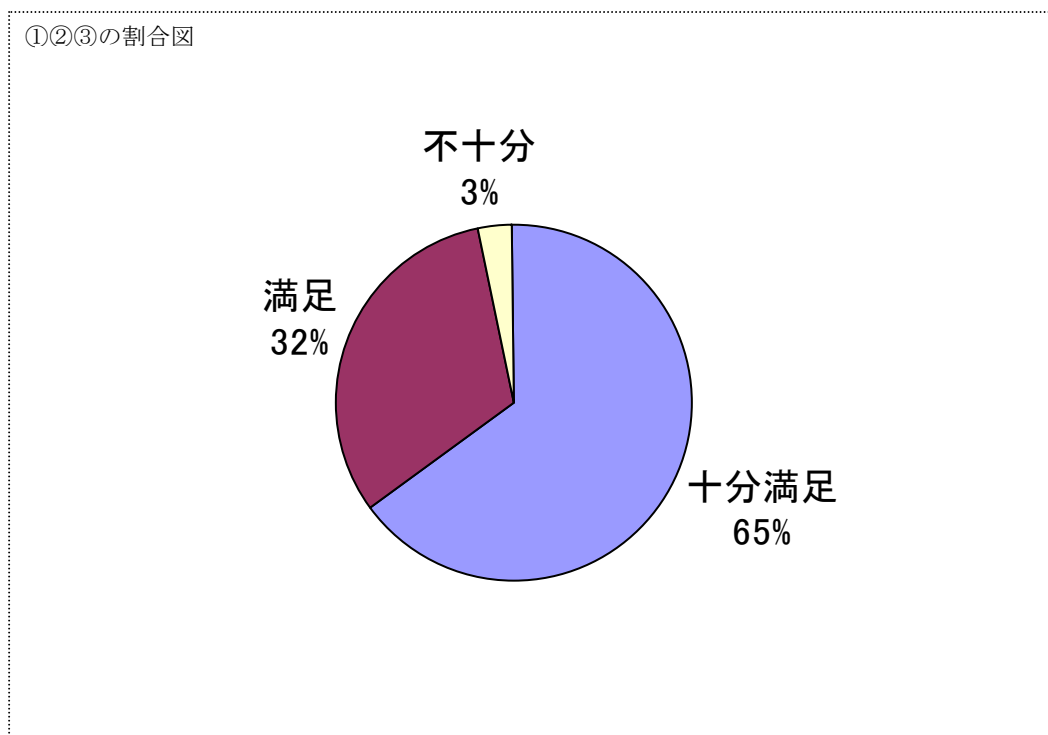
設問9 現在、入所している学童クラブに満足していますか。

①	十分満足	75人
②	満足	26人
③	不十分	2人
	回答なし	10人



設問 10 以前入所していた公設公営の学童クラブに比べていかがですか。

① 十分満足	22人
② 満足	11人
③ 不十分	1人
回答なし	79人



委託学童クラブの運営に関する設問には概ね肯定的な回答が多く、委託学童クラブと保護者との連絡事項の相互共有が出来ていることが伺える。

設問9「現在、入所している学童クラブに満足していますか。」との問いについては、十分満足・満足を合わせると約90%の保護者が満足である、と回答している。このことから、委託学童クラブの評価の高さが伺える。

また設問10「以前入所していた公設公営の学童クラブに比べていかがですか。」との問いについてであるが、この設問は以前に直営の学童クラブに通っていた保護者限定の設問になってしまった為、新一年生や、直営の学童クラブに通ったことのない児童の保護者については答えようがなく、回答なしとの答えが多い。しかし回答された中で見ると、十分満足・満足を合わせると97%と、非常に高い評価を受けている。この直営、委託の双方の学童クラブに通ったことのある保護者からの回答というのは極めて重要であり、率直に直営、委託の双方の学童クラブの評価をされている。ここでの委託学童クラブに対しての満足度が非常に高いということは、委託学童クラブの運営が直営の学童クラブに全く引けをとっておらず、保護者から

の信頼も得ており、直営の学童クラブと同等の運営内容であると、高い評価をすることが出来る。

また、委員からの追加要求の資料をもとに直営と委託学童クラブの比較も行ったが、直営と委託学童クラブの運営における大きな差異は見受けられなかった。

以上のことから、現行の学童クラブの委託運営については良好であり、直営の学童クラブと同等の運営内容であることが、保護者を代表する委員も含めて委員全員で確認された。

なお、評価委員からは次の意見等が述べられた。

○アンケートについて

今後、アンケートを実施する場合には、質問内容等についてさらに改善する必要があり、また継続的にアンケート調査を実施すべきである。

○職員の退職について

職員が定着しないと児童は不安を持つのではないか。また、「退職者が多いのは法人の給与等の待遇面に問題があるのではないか。」との懸念の声が出された。

※その後退職理由については更に調査を行い、退職届はいずれも「一身上の都合」として提出されていたが、実際は「学童クラブ運営事務が苦手である」「教職への就職」がその理由であったことが判明。

○委託学童クラブの評価を継続的に行う必要性と方法について

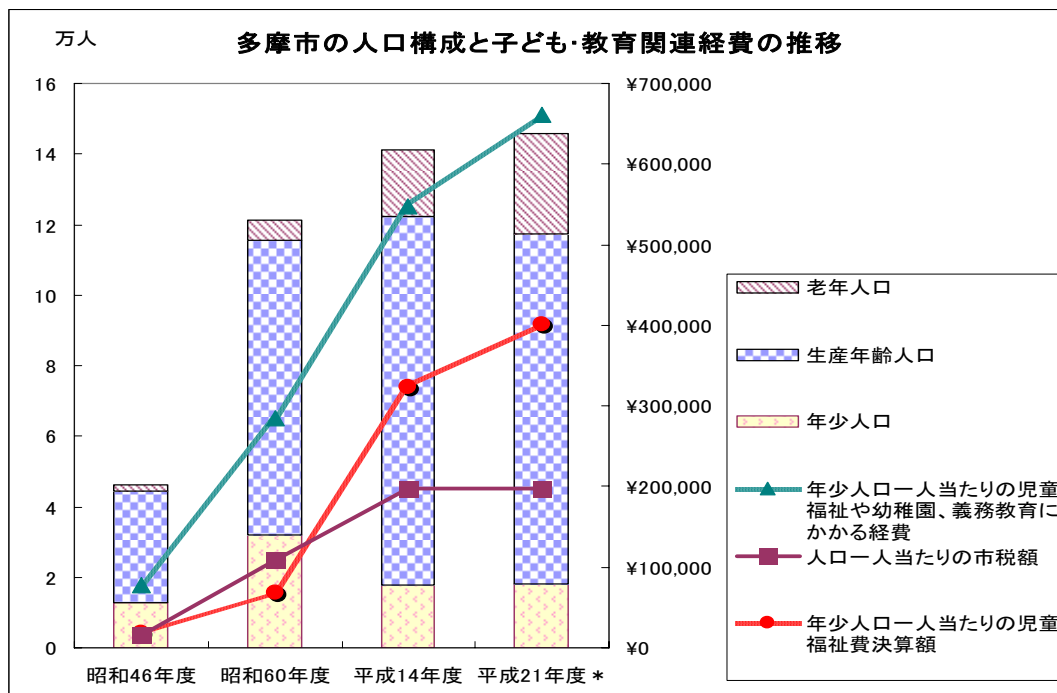
- ・毎年、委託学童クラブの評価を行うとともに、アンケート調査内容を適宜改善していく必要がある。
- ・必要な委託仕様書の見直しを適宜行う必要がある。
- ・検討委員会等による審議を経て見直しを進めて欲しい。

## 2 今後の学童クラブの運営手法について

学童クラブ運営については、多摩市行財政診断白書及び多摩市行財政再構築プランにより、今後の方向性としては「子育て支援の視点も含めた多様なニーズを限られた財源の中で検討していくには、民間委託を視野に入れた効率的な運営を早急に図っていく必要がある。」とされている。

この背景には、市税収入が伸びない中でも、少子化の中で子育て支援の充実を図るため、年々、児童福祉費の充実を図ってきているが、様々な課題を抱える児童や入所希望等が増加の一途をたどっており、限られた財源の中で、どのように専門的な対応を可能にするのが課題となっていることが挙げられる。他方、専門職で採用された職員の中には一般職への任用替えを要望する状況も生じてきたなどの経過を踏まえ、市では昭和 61 年度以降は学童クラブの専門職を採用していないことから、現在の専門職の多くが定年退職を迎えると、運営体制の確保が困難になるの

ではないかとの懸念が内在する。



このことから、業務委託の委託先としては、保育園又は幼稚園を運営し、乳幼児の保育・育成の高い専門性を持っている市内の社会福祉法人・学校法人に制限している経過がある。

これまで、新設の学童クラブは業務委託化を図ってきたが、今後は、既設の学童クラブの運営手法についても見直しを実施していく必要がある。

検討会では、「市の直営で現体制を堅持する」という意見、嘱託職員の雇用を確保すべきという観点から、「市の直営での嘱託職員による学童クラブの運営が可能だ」との意見、「民間委託化を進める」との意見が出された。

そして、各意見について、その実現性の観点から検討した。

○「学童クラブは市の直営で現体制を堅持する」という意見について

多摩市の学童クラブは、正規職員による運営を続けてきたが、平成10年7月から開所時間の延長に伴い嘱託職員が配置され、正規職員2名と嘱託職員による運営体制に変わった。

学童クラブの運営水準の向上を支えてきた専門職の児童厚生員の平均年齢は50歳付近に近づき、専門職の正規職員を採用していない状況にあるなか、正規職員による運営を維持することは現実的ではないとの現状認識がなされた。

これに対し、「正規職員数を出先職場から減らそうと市はしている。仮に財

政的な問題があるとしても、率先して出先職場である学童クラブの正規職員をなくそうとするのか疑問だ。」との反論が一部にあった。

これに対し、「常勤による直営が理想であるが、職員採用の現状や民間委託された学童クラブの評価を捉えれば、委託による運営を否定する状況ではない。」との意見が出された。

保護者代表の委員からは、「直営を希望するが、委託先が学童クラブの運営の質を守っていけるのであれば、民間委託もやむなし。」との意見があった。また、「民間委託による運営を適正に管理・監督し、多摩市が築いてきた運営水準を維持するためには、一部に直営を残し、段階的に移行していくことで、ノウハウや改善策を蓄積していくことを希望する。」との付帯意見も合わせて出された。

○「市の直営での嘱託職員による学童クラブの運営が可能だ」という意見について

「嘱託職員は学童クラブの運営に大きな戦力となっており、正規職員とともに学童クラブの運営を支えてきた。」という評価が、委員会において確認された。

それを受けて嘱託職員を代表する委員からは、これまでの経験や実績を捉えて「嘱託職員による学童クラブの運営が可能である。」との意見が出された。また、「年代構成も20代から50代に分布し、処遇面の向上が図られれば嘱託職員のみによる運営が充分可能である。」との意見が出された。

これに対し、「嘱託職員の経験分布の状況では、経験年数が12年～11年の職員層は厚いが、経験年数10年以下の嘱託職員の定着数が少なく、16箇所の学童クラブを継続して運営維持していくには不十分」との指摘や、「運営水準を維持していくために、フラットな嘱託職員の体制において組織としてのマネジメント機能が発揮できるのか、新たな嘱託職員への研修機能を嘱託職員相互で確保できるのか、また、嘱託職員の処遇改善が確実に実現される見込みを示せるのか」等についての意見が出され、それに対する回答を充分見出せなかった。

○「民間委託化を進める」という意見について

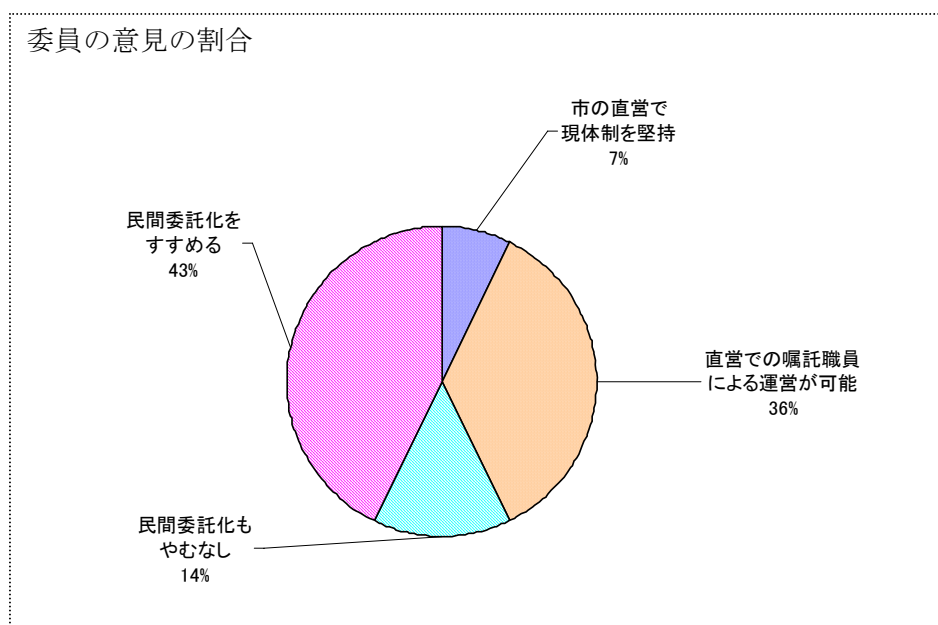
新規に開設された3箇所の学童クラブに導入された民間委託による運営は、アンケート調査や追加資料の検証から「良好な運営がなされており、直営の学童クラブと同等の運営内容である」ことが確認された。

民間委託を既設の学童クラブに導入することについては、「委託仕様書を適宜検討し、見直しを図ること」「運営内容や運営体制のチェックの継続性」が指摘され、これまで多摩市が築いてきた運営水準を維持していくための手法の強化が必要となる点を確認された。

また、その具体的な対策として、経験豊富な専門職をマネジメントリーダーとして本館学童クラブ等に置き、発注者としての管理・監督機能を持たせるべきとの意見があった。

さらに、受託法人の経営の安定性による良質な運営を確保していくために、業務委託の委託先としては、保育園又は幼稚園を運営し、乳幼児の保育・育成の高い専門性を持っている市内の社会福祉法人・学校法人に制限しているこれまでの方針を堅持することを前提に、複数年契約や複数施設の契約を想定した公募などの意見も出された。

以上、実現性について検討を経たが、「学童クラブは市の直営を堅持する」との意見、「市の直営での嘱託職員による学童クラブの運営が可能だ」、「民間委託化を進める」との意見に別れ、委員会として統一した結論とはならなかった。しかし、「民間委託もやむなし」を含めて、「民間委託化を否定しない」意見が保護者代表の委員を含め、半数を占める結果となった。



### 3 今後の課題への対応

#### ○ 午後7時までの延長保育について

保育園での延長保育の利用は、昨年度末の状況で500名を超える利用者があり、学童保育の保護者から要望も多い。その一方で、保護者の帰宅までの時間を自宅で過ごすことは、学童児にとって卒クラブに向けて自立を促す成長の機会ともなりうる。また、一律の時間延長を認めることは、必要の無い利用により、子どもと保護者が接する時間や子どもの成長の機会を失う恐れもあることから、保護者の実情に応じた適正な利用が図られる柔軟な制度の確立が求められる。

こうした方針に基づき、委託化による運営体制の移行にあたっては、子供の成長を基本に、保護者の事情に配慮した制度になるよう、導入・運営して

いくべきである。

○ 子どもたちの環境変化への配慮

委託化により運営体制が変わることは、子どもたちの日常や育成環境に大きな変化をもたらす。このため、変化を緩和しスムーズに移行できる環境を整えていく必要がある。

このため、委託化するとした場合でも、次の項目について配慮していくべきである。

**変更の時期**

既設の学童クラブには既に子どもたちが登所しており、人事配置の変更等について受け入れやすい時期を選ぶべきである。人事異動は4月と10月に実施されるが、10月は年度途中の切り替えであり、子どもたちや保護者に動揺をまねく恐れが大きく、学校でもクラス替えや担任の交代が行われる4月が受け入れやすいとの意見で一致した。

**移行への準備期間**

新設時に委託化された学童クラブでは、多摩市の学童クラブの運営内容を習得し、開設準備を行うために3ヶ月の準備期間を設けてきた。

既設の学童クラブには既に在席する子どもたちがおり、より配慮を要するため、導入当初の年度では、様々な調整も必要なことから、より長い期間を準備期間として設けていくべきである。

**段階的な移行**

委託化により一挙に運営体制が変われば、導入のメリットとなる部分を一遍に実現することができるが、導入により生じる課題を解消し、次の委託内容への反映やマネージメントへ反映する機会を失い、より安定したより充実した運営内容の実現が図れない。

このため、委託化への移行は段階的に行うべきで、この間に専門職による適正なマネージメントを行い、運営内容の質の検証と水準維持を図る必要がある。

○ 施設規模や定員

これまで、多摩市の学童クラブは1施設で最大80人の定員を前提として施設を設置し、これを運営していく前提で運営内容の向上と保留児解消に努めてきた。

近年、ある地域では児童数の減少から学校の統廃合が進められ、その一方では駅周辺の集合住宅の新設によって児童数が増加している。その影響は学

童クラブにも直接及んでいる。

また、学童クラブに入所している障がい児の数は徐々に増加し、入所児童の約10%と、多摩地域26市の中で一番高い受入れを行っている。

移行に当たっては、こうした現状にも対処していく必要があり、入所定員の引き下げを行うべきである。委員の中には「60人までの定員はどうか。」との意見もあったが、これを一気に行うことは、保留児を増やしてしまい学童クラブの社会的な使命を放棄することにも繋がるため、現状の最大80人の定員を段階的に引き下げ、エリア全体で保留児を吸収しつつ、必要な施設を整備しながら徐々に移行していくべきである。

それは、大規模学童クラブの解消を進める国や東京都の動きに対応していくことにつながる。

#### 4 学童クラブの運営方法の変更に向けて

多摩市の学童クラブは、発足当初は非常勤の職員体制で運営されてきたが、昭和52年から正規職員により運営されてきた。専門職としての児童厚生員は、事業の中心になって継続的に運営内容の向上と時々の課題解決を図り、保護者の勤務などで放課後の適正な監護が受けられない児童のために、良質な学童クラブの運営を進めてきた。

この間、育成時間の延長や障がい児の受入れに対応するため、嘱託職員制度の導入や臨時職員の雇用により職層の異なる体制の中で、保護者からのニーズにも応えてきた。

その大きな潮流において、大きな責務を担ってきた児童厚生員も、平均年齢が50歳に近づき、新たな責務の担い手を探してこれまでの経験や蓄積してきたノウハウを引き継ぎ、築いてきた学童クラブの質の高い運営内容を継承していく時期が迫っている。

これを円滑に、そして子どもたちや保護者に受け入れやすい形で進めていくことは、多摩市として将来にわたって良質なサービスを保証していくことである。

この委員会において、意見の違いや立場の違いはあったが、「多摩市が続けてきた学童クラブにおける良質な運営を継続していくべき」との思いは、全ての委員の一致した願いであることには間違いない。

財政状況が不透明で、厳しい状況の中ではあるが、多摩市の学童クラブで培われた「子どもの成長」に視点を置いた良質な運営を、今後も継続していくことを切に願うものである。

## 委託学童クラブ評価委員会検討経過

第1回評価委員会 平成21年8月18日

- 1 委員紹介
- 2 学童クラブ利用者アンケートについて
  - (1) 学童クラブの委託の内容
  - (2) 委託学童クラブの現況
  - (3) 学童クラブ利用者アンケート
- 3 学童クラブの運営について

第2回評価委員会 平成21年8月27日

- 1 委託学童クラブの評価について

第3回評価委員会 平成21年9月10日

- 1 学童クラブの課題等について

第4回評価委員会 平成21年9月16日

- 1 学童クラブの課題等について

第5回評価委員会 平成21年9月30日

- 1 今後の学童クラブの運営手法について
- 2 今後の課題への対応について
- 3 委託学童クラブ評価委員会報告書（案）について

## 委託学童クラブ評価委員会委員構成

委員長 子ども青少年部児童青少年課長

委員 保護者の代表 2名  
(多摩市学童クラブ連絡協議会代表)

職員の代表 5名  
(児童館館長 2名)  
(学童クラブ主任 3名)

嘱託職員の代表 4名

職員団体の推薦 2名